

令和 7 年度水道局運営方針【改定履歴】 令和 7 年 4 月公表版からの変更点と変更理由

太字は変更箇所

変更箇所	令和 7 年度水道局運営方針 (令和 7 年 9 月 1 日公表)	令和 7 年度水道局運営方針 (令和 7 年 4 月 14 日公表)	変更理由
経営課題 1 安全 でおいしい水道水の 安定的な供給 アウトカム指標 (経営課題の解決 に向けた進捗度合 を示した指標)	・浄水施設の適正規模化と上町断層帯地 震対策としての耐震化を図る柴島浄水場 再構築事業における新系統(日量 30 万 m ³) の整備事業の着工 [令和 9 年度中]	・浄水施設の適正規模化と上町断層帯地 震対策としての耐震化を図る柴島浄水場 再構築事業における新系統(日量 30 万 m ³) の整備事業の着工 [令和 9 年度中] (令和 7 年度中に整備計画を策定)	・記載内容の簡素化を図るため。
経営課題 2 時代 に即したお客さま サービスの提供 アウトカム指標 (経営課題の解決 に向けた進捗度合 を示した指標)	水道局への各種申請・届出等のオンライ ン化によるお客さまサービスの向上 ・お客さま専用サイト(マイページ)の登 録数：全給水契約数の 25% 以上 [令和 9 年度末] ・水道の使用開始・中止の申込みの受付完 了通知のオンライン化の実施 [令和 10 年 度中] ・管路資材の承認の申請及び都市計画法 に基づく開発許可の協議の申請の受付と	・水道の使用開始・中止の申込みの受付完 了通知のオンライン化の実施 [令和 10 年 度中] (令和 7 年度中にオンライン化を可 能とする新システムの仕様書の完成) ・管路資材の承認の申請及び都市計画法 に基づく開発許可の協議の申請の受付と	・マイページについては、令和 9 年度 末の登録者数の目標値を、実績を踏ま え上方修正するとともに、令和 7 年度 運営方針に新たに記載を追加した。 ・その他、記載内容の簡素化を図るた め。

	承認等の通知のオンライン化の実施〔令和 8 年度中〕 ・指定給水装置工事業者の新規登録・更新等の申請のオンライン化の実施〔令和 12 年度中〕	承認等の通知のオンライン化の実施〔令和 8 年度中〕 （令和 7 年度中に行政オンラインシステムでの申請受付完了通知の機能を実装した申請フォーム及び承認等通知機能を実装したフォームの完成） ・指定給水装置工事業者の新規登録・更新等の申請のオンライン化の実施〔令和 12 年度中〕 （令和 7 年度中にシステム発注にかかる仕様書の作成に着手）	
経営課題 3 持続性確保のための経営基盤の維持・強化 アウトカム指標（経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標）	・浄・配水場の報告書・作業記録の作成について、自動化することができるツールを調査し、有効性が確認できたものから順次導入〔令和 9 年度中に導入可否判断〕 ・柴島浄水場の新系統（日量 30 万 m ³ ）の整備事業において、事業期間の短縮・事業費の削減に加え新技術の導入や効果的な技術継承など事業実施効果を高めることができる官民連携手法の活用を検討〔令和 9 年度中に整備事業を着工〕 ・水道センターの管路維持管理業務の一部（管路保全業務）の外郭団体への委託	・浄・配水場の報告書・作業記録の作成について、自動化することができるツールを調査し、有効性が確認できたものから順次導入〔令和 9 年度中に導入可否判断〕 （令和 7 年度中にタブレット端末及び通信装置を導入） ・柴島浄水場の新系統（日量 30 万 m ³ ）の整備事業において、事業期間の短縮・事業費の削減に加え新技術の導入や効果的な技術継承など事業実施効果を高めることができる官民連携手法の活用を検討〔令和 9 年度中に整備事業を着工〕 （令和 7 年度中に検討結果を踏まえた整備計画を策定） ・水道センターの管路維持管理業務の一部（管路保全業務）の外郭団体への委託	・記載内容の簡素化を図るため。

	[令和 8 年度年央から実施]	[令和 8 年度年央から実施] (令和 7 年度中に委託に係る業務仕様書を完成)	
--	-------------------	--	--